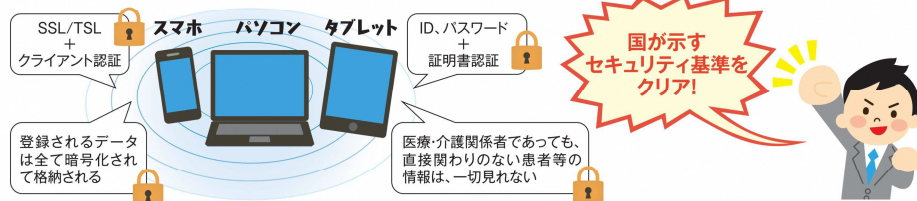


よくある質問

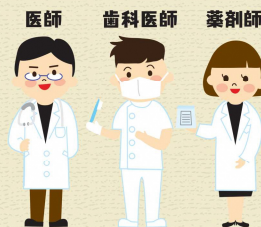
- Q 個人情報の漏えいが心配なのですが、どのようなセキュリティがかかっているのでしょうか。
- A このネットワークは、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）に基づいて、外部からの不正な進入に対して厳格に情報を保護しています。



- Q 電子@連絡帳の利用にあたり、何か必要なものや用意しなければならないものはありますか。
- A 前ページ⑤に記載のある同意が必要となりますが、それ以外に患者さん（家族等）にご用意いただくものはありません。

かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師を持ちましょう

住まいの近くにある診療所や病院・歯科医院・薬局の先生を「かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師」として決めておきましょう。かかりつけとして決めておくメリットとして、例えば、かかりつけの医師では皆さん一人ひとりのこれまでの病気や生活状況、家族の状況などを把握し、病状を総合的に判断して適切なアドバイスをもらえたり、専門的な検査や治療が必要なときには、それにあった病院を紹介してくれたりします。



また、いざというときの往診にも対応してもらえることがあります。（下図）

歯科医師や薬剤師についても同様に、かかりつけとして決めておくことで、これまでの治療の経過などから素早い対応が可能となるほか、薬の多重投与の防止などが可能となります。また、通院が困難となった際に、自宅等へ訪問してもらえることがあります。



「電子@連絡帳」についてのご相談・お問い合わせ等は、下記までお願いします
 豊川市健康福祉部介護高齢課 在宅医療連携推進センター
 豊川市山道町2丁目49 TEL 89-3179 FAX 89-8812

東三河ほいっぶネットワーク豊川市ポータルサイト
<https://ptl.ijj-renrakucho.jp/toyokawa/>
 ほいっぶ 豊川市 検索

在宅医療 介護 の連携で

拡 がる 安心

～ 東三河ほいっぶネットワーク（電子@連絡帳）のご紹介 ～



ご存知ですか？

地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムとは、高齢で医療や介護等が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、尊厳を保持しながら、自立した日常生活の継続が図られるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく一体的に提供されるシステムのことです。

平成27年4月現在、豊川市における65歳以上の高齢者の割合は24.2%（4人に1人）となっており、この割合は、今後さらに増加していく見込みです。

高齢化が進むと、医療・介護をはじめ、様々な支援を必要とする方も増加していくため、これらを支える社会の仕組みとして、地域包括ケアシステムの構築が急がれています。

このリーフレットでは、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない「在宅医療・介護の連携」に焦点をあて、「東三河ほいっぶネットワーク（電子@連絡帳）」についてご紹介します。

① 東三河ほいっぷネットワークとは

東三河ほいっぷネットワークとは、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、北設楽郡にお住まいの方のうち、在宅医療や介護サービスを受けられている方について、プライバシー保護を厳重に図りながら、診療情報や支援経過など必要な情報の一部を電子@連絡帳というツールを用いて情報共有することにより、質の高い安全な医療や介護サービスの提供を可能とするネットワークのことです。

② 電子@連絡帳について

電子@連絡帳は、医療・福祉・介護等の在宅医療に関わる専門多職種*等の連携を推進するための情報共有ツールで、豊川市では、平成26年10月1日から運用を開始しています。

本市では、住み慣れた自宅等において、在宅医療や介護を希望する多くの方に、これまで以上の安心を得ていただけるよう、効果的・効率的な情報共有により専門多職種がしっかりと連携できる電子@連絡帳の普及に努めています。

※多職種…医師・歯科医師・薬剤師・看護師・ケアマネジャー（介護支援専門員）などの医療や介護事業者の総称です。



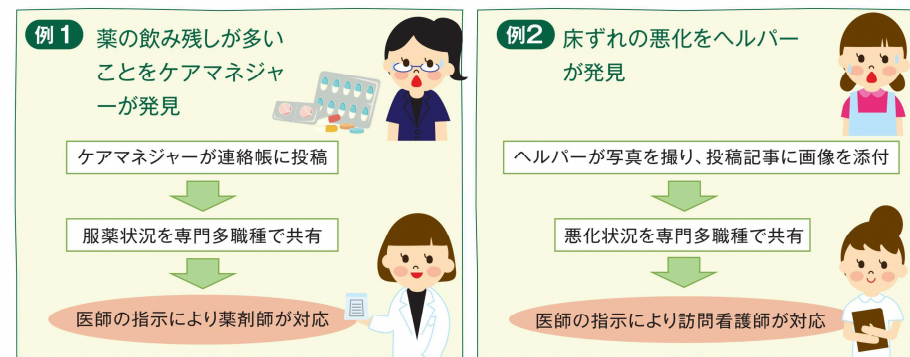
ご自身に
“実際に関わっている”
専門多職種が
必要な情報を共有・連携

質の高い安全な
医療や介護サービスを
提供

ご本人・家族の
安心

③ 電子@連絡帳でできること

電子@連絡帳は、患者さんに関する専門多職種のメンバーがチームになり、治療やケアの情報を共有するものです。在宅医療・介護の現場では、治療管理がなされる入院等と異なり、普段と違う症状がある場合や、服薬管理ができていないような状況があった際に、気づくのが遅れてしまうことがあります。電子@連絡帳は、専門多職種が行った処置等の記事投稿のほか、緊急メール送信、画像の添付等をチーム内で行うことができるため、そのような異変に迅速な対応が可能となります。

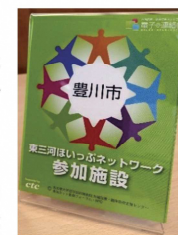


④ 電子@連絡帳を利用したい場合は

ご自身に実際に関わっている専門多職種に、電子@連絡帳を利用した情報共有をしてほしい場合は、身近な専門職（かかりつけ医やケアマネジャー）にご相談ください。

※主に要介護認定を受けている方などが、電子@連絡帳を用いた情報共有の対象者となります。

なお、東三河ほいっぷネットワーク（電子@連絡帳）の参加施設には、窓口など皆様からよく見える場所に、参加施設と分かる卓上掲示（右写真）がされています。



参加施設の卓上掲示

⑤ 利用にあたっての留意点

電子@連絡帳を用いて専門多職種が情報共有する場合は、必ず、患者さん（家族等）の同意を必要としていますので、同意なく電子@連絡帳を用いた情報共有が始まることはありません。また、一度は同意のうえ、電子@連絡帳を用いた専門多職種による情報共有が開始されても、途中でこれをやめたい場合は、いつでもやめることができます。

なお、電子@連絡帳の利用について、患者さん（家族等）側からの積極的な利用の意思がない場合でも、在宅療養されている方など、チームでの支援が必要と考えられる場合には、医師・看護師・ケアマネジャーなどの専門多職種側から患者さん（家族等）に対し、同意を得たい旨の説明をさせていただくことがあります。